

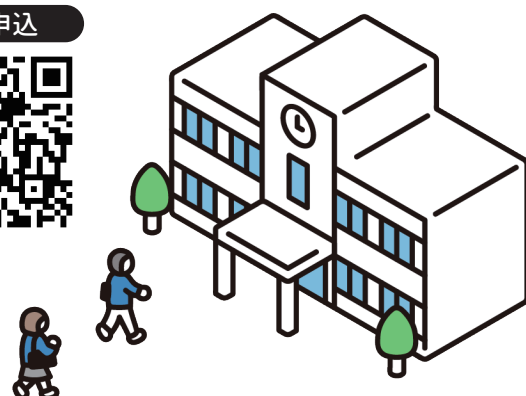
NPO・市民活動で社会を変えよう 認定・特例認定 NPO法人取得講座

開催日時 15:00－16:00

第1回 2025 7月16日(水)

第2回 2026 1月14日(水)

相談申込



参加無料／完全予約制（定員2団体）

会場 郡山市市民活動サポートセンター（多目的スペース）

福島県郡山市朝日一丁目23番7号

テーマ

認定・特例認定 NPO 法人取得の方法と対策

認定・特例認定NPO法人になるまでのプロセス・かかる期間や必要な書類

認定制度の意義から基準の理解、メリットと事務負担、基準クリアのための対策・準備のポイントを学ぶことができます。

市民や企業等の寄附による NPO 法人の活動への支援が一層大きくなることを目的とした制度が、認定特定非営利活動法人（認定 NPO 法人）制度です。認定 NPO 法人になると、その法人へ寄附をした市民や企業等の寄附者が、税制上優遇されたり、認定 NPO 法人が納める法人税が優遇されたりします。認定 NPO 法人には、その運営組織および事業活動が適正であって公益の増進に資するものにつき一定の基準に適合したものが認定されることになります。

POINT

1

- ① 「認定・特例認定の取得をしたい」
- ② 「認定基準を満たせず困っている」
- ③ 申請書提出から「認定」までおよそ6ヶ月
- ④ 認定等の申請は NPO 法人設立1年後から
- ⑤ 所轄庁の認定等の審査に当たって提出する書類は

POINT

2

- ① 社会的信頼を増やすことができます。
- ② 寄附金が集まりやすくなります。
- ③ 法人税等の負担を減らすことができます。
- ④ 組織運営の強化と持続性を図ることができます。
- ⑤ 運営に対する理事やスタッフの意識と責任を高める。

～こおりやま広域圏の市民公益活動を応援～

郡山市市民活動サポートセンター
アシストパーク郡山

〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号

☎ 024 (924) 3352

✉ ap@utsukushima-npo.jp



運営受託 特定非営利活動法人うつくしま NPO ネットワーク
〒963-8834 郡山市小原田二丁目19番19号

電話・メールにてお申込みください。

対象者・こおりやま広域圏内の NPO 法人

お持ちいただく書類

- ① 定款
- ② 役員名簿
- ③ 登記履歴事項全部証明書
- ④ 会員の種類と会費がわかる書類
- ⑤ 過去2期分の寄附者名簿
- ⑥ 過去2期分の決算書類

可能な範囲で当日お持ち下さい。講師の話聞きながら、書類をチェックしてみましょう